

2015年12月1日

## 原発事故から4年9か月、福島はいま

### ～安倍政権の福島県民切り捨て政策を切る～

伊東達也

(浜通り医療生協理事長、原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員)

#### 1. 事故からまる5年を前にして賠償打ち切りと帰還の「促進」への暴走

政府と東電は、事故から5年(2016年3月)を一区切りにしようとして、次々と損害賠償の打ち切りを打ち出した。賠償額を抑え、帰還を急がせるためである。これに対して県民から激しい反対の声が上がった(\*資料1)。

「オール福島」の戦いで当初案は修正させたが、①労働不能損害賠償を2015年2月で打ち切り、②営業損害賠償は2017年2月で、③避難区域外(「自主避難者」)の住宅無償期間を2017年3月で、④帰還困難区域を除く居住制限区域と避難解除準備区域の避難指示を2017年3月までに解除することを前提に精神的損害賠償は2018年3月で終期(打ち切る)とした。

この理不尽さは、①被害が続いているどうか、暮らしが元に戻っているかどうかにかかわらず打ち切る、②加害者が一方的に決めて打ち切るところにある。

原発再稼働とオリンピックのためならば、福島県民を犠牲にしても構わないということか。これでは「人間の復興(暮らし、営業、労働の機会などの復興)」はもとより、地域の復旧・復興も困難を増すばかりである。

#### 2. 改めて確認…福島第一原発の事故は、世界で三度目の苛酷事故だが、地震災害と放射能災害とが複合・増幅しあう破局的災害である「原発震災」となったのは世界で初めて

福島県は地震で被害を受け、津波で被害を受け、原発事故で被害を受けた。これを福島県復興計画(第一次)は「人類がこれまで体験したことのない未曾有のものであり、その克服は、一地方自治体の力を超えている。また、原子力災害は、事業者とともに国策として原子力発電を進めてきた国が責任を負うべきものである」と書いている。

原発事故がもたらした惨状は、加害者である東電と政府が起こした日本史上最大にして最悪の公害となって、4年以上経ったいまも福島県民に苦悩をもたらしている。

「日本史上 最大にして最悪」と言えるのは①被害があまりにも深刻であること、②被害が極めて広範囲にわたっていること、③被害額が極めて大きいこと、④地域によっては復旧は考えられず、自然環境が元に戻るのに長い時間がかかることなどがはっきりしているからである。

大飯原発差し止め判決も「ひとたび深刻事故が起こった場合の環境汚染はすさまじい。福島原発事故は我が国始まって以来最大の公害、環境問題である」と断罪した。

### 3. 原発震災の深刻さを4年8カ月経った福島に見る

1) 国土の喪失…避難区域を持つ11市町村が8市町村に減り、役場まで移動した9町村が6町村となり避難区域も減少したが、それでも人が住んでいない面積は824 km<sup>2</sup>で、47都道府県で最小面積の香川県の44%の広さとなっている。常磐線は檜葉町の竜田駅で折り返し運転となっている。仙台までの開通の目途はたっていない。

2) 苛酷な避難生活が続いている…生活手段を奪われ人生を根本から狂わされた避難者(自主避難者を含む)は現在でも約10万7000人。さまざまな悩みを抱えて、家族の7割が心身不調を訴えている。アルコール依存症の増加も指摘されている。これらの町民を支える自治体職員は自らも被災者で、15%の職員が大うつ病性障害と診断されている自治体も出ている。

3) 命が奪われ続けている…その避難先で環境激変などにより死亡者(震災関連死と呼ばれる)が絶えることなく増え続け、10月末で1983人となっている。また、原発事故を原因とした自殺が72人—(「私はお墓に避難します」「原発事故さえなかったら。保険金で借金を払ってください」などの遺書)、仮設での孤独死が34人も出ており、今後とも増え続けることが懸念されている。

4) 帰れない人々が激増…全住民が避難したため役場を移転せざるを得なかった9町村のうち、役場が最も早く2012年4月に戻った川内村と広野町の2町村は、3年経ってもいずれも住民の4割程度しか戻らず、若い世帯の大半は戻っていない。9月5日、全住民が避難した7町村のトップを切って檜葉町が帰還宣言を出した。しかし、帰還人数は人口7368人のうち1か月後230人(4%)程度で、3.11以前への人口回復の道筋は見えていない。

現在も全住民が避難している6町村は今後、一定の区域が避難指示を解除されても帰還は困難を極めることになる。ほぼ全町が帰還困難区域に指定されている第一原発が立地している双葉町と大熊町では、2014年6月の復興庁によるアンケートに「現時点で戻らないと決めている」と答えている人がそれぞれ67%と65%に急増し、自治体の存続そのものまで心配されている。

5) 持ち込まれた分断と対立…強制避難区域以外の地域には190万人の県民が住んでおり、その地域では、事故直後の被ばく線量がよく分からないうえ、依然として自然放射線量を超える人工放射線量にさらされている地域もあり、少なからぬ人々が不安とストレスを抱えて暮らしている。

加えて地域社会が第一原発からの距離で分断され、放射線量で分断され、それらを元にして賠償で分断され、津波被災と原発被災との対応の違いなど、県民の中に分断と対立が持ち込まれている。さらにこの大事故の責任を誰も取らないことへの怒り、不満が沈殿している。

こうした背景の下に発生したと思われるのが次のような事件である。県内最多の24000人が避難しているいわき市内で、2012年末に「被災者帰れ」の落書きが市役所入り口など4か所に書かれる事件が発生した。年が明けた正月には仮設住宅内に駐車していた自家用車7台がフロントガラスを割られた事件、その後も仮

設住宅に向けたロケット花火打ち上げ事件などが発生している。その後このような事件は発生していないが、分断と対立の構図は変わっていない。

本来、みんなが力を合わせて困難を乗り越え、東電や政府などに解決を求めるのが当たり前なのに、被害者同士が対立し、不満・不安・怒りからくるうっ憤が同じ被害者に向けられているのではないのか。これら県民の連帯を阻むもの乗り越える、協同・連帯・共助の運動の一層の前進が求められている。

## 6) 廃棄物貯蔵所の押しつけ

国は、県内 43 の市町村の除染などから出た放射性廃棄物（現在は仮置き場 1070 か所と現場保管約 11 万 6 千か所に置かれている）を、第一原発が立地する双葉町と大熊町に集約し、30 年間保管する構想を進めてきた。これが中間貯蔵施設である。法律で 30 年後には福島県外に運び出すことになっている。建設費 1 兆 1 千億円、地権者 2300 人以上という巨大廃棄物集積所である。

土地の売却を求められている地権者にとっては代々受けついできた土地を手放すことで、ふるさとを完全に失うことを意味し、町民に取っては放射性物質が「山と積まれた町」への帰還が一層困難になる問題であった。しかし、他県に設置してほしい（県民の多くは、出来れば電気を送っていた関東地方のどこかで引き受けてほしいというのが本心かもしれない）と言っても受け入れてくれる県はないだろうし、福島県民に拒否する権利はあっても、他の県民にも拒否する権利はあり、他県に受け入れを要求すべきではないという考えに集約されたと言える。

ある地権者からは、「原発を受け入れたら最後、地元は全てを引受けざるを得ないことを思い知らされた」と悲痛な声が聞こえる。

## 4. 原発推進、再稼働への暴走

安倍政権は「エネルギー基本計画」（\*資料 2）にもとづき、2030 年度の電源構成で原発比率を 22%~20%とした「長期エネルギー自給見通し」を打ち出した。これは現在残っている 43 基全部と 3 基の新增設を加え、さらに老朽原発の 60 年運転延長を前提とした(\*資料 3) 原発最大限推進、再生エネルギー抑制というトンでもないものである。

安倍政権が、福島原発事故の検証も日本の原発政策の検証も、原子力規制体制の検証もないままに原発推進を繰り返すことは、「原発大事故 次も日本」の道につながる。

再稼働は「世界で一番厳しい規制基準」を通ったのだから「安全である」と言っているのは全くのウソである。田中規制委員長は「適合性検査に合格とは言ったが、安全であるとは言っていない」と発言している。つまり新規制基準は安全を保障したものではない。

適合性検査そのものが大問題である。例えば、福島原発では燃料が溶けているがこうした時に、溶けた燃料をセラミックのようなもので受け皿を作って冷却しやすくするコアキャッチャーの設置を求めている。格納容器の二重化も免震重要棟の即時整備も義務付けていない。地震への対応も従来の考えを踏襲している。避難計画に至っては審査の対象としていない。これでは事実上、福島事故のようなことは二度と起こらないという新たな「安全神話」をつくり始めていると言える。

## 5. 再稼働ストップ、原発ゼロへ国民的合意を一層広げる

○最近の世論調査から

(※資料4)

○合意形成の広がりや深さの到達点はその時々原発情勢を決める

○再稼働ストップ、原発ゼロへの国民的合意形成のために

1) 福島原発事故の実相・経験・教訓をもっと広く深く共有をはかる

2) 日本の原発立地・運転の危険についてもっと広く深く共有をはかる

「世界で一番厳しい規制基準」でないことはもとより、福島原発事故の再来の危険が生まれていること、また原発の日本立地には六重の危険があることも。

六重の危険

- ① 技術上の危険…構造的に苛酷事故の発生の危険を排除できない。また、老朽化の危険が加重される。さらに、放射性廃棄物の安全な処理・処分の見通しがない。
- ② 経済上の危険…総括原価方式の危険。また、原発のリスクガコスト形状されていない危険。
- ③ 地質上の危険…世界有数の地震国での立地の危険。巨大地震・津波は避けられない。原発敷地内外に活断層も。
- ④ 地理上の危険…人口過密地帯への集中・隣接立地の危険。
- ⑤ 行政上の危険…国際基準に則った原子力規制機関不在での立地（現在の規制委員会は再稼働を前提として設置された）

3) 政府と電力会社の「原発は安全、コストが一番安い、クリーン」を打ち砕く  
(※資料5)

4) 原発に依存しない町づくりをもっと広く深く共有をはかる

5) 原発依存から思い切って自然再生エネルギーへの転換をもっと広く深く共有をはかる

(時間があれば追加)

○原発事故の賠償を求める民事訴訟で何を求めているか

(※追加資料)

## 6. 原発ゼロは理にかなったこと、必ず達成できる